新

旧

# 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

愛知県あま市

### 2 構造改革特別区域の名称

元気でモリモリ健やか給食育特区

#### 3 構造改革特別区域の範囲

あま市の全域

## 4 構造改革特別区域の特性

<u>あま市(以下「本市」という)</u>は、愛知県の西部に位置し、面積は 27.49 kmで、東西は7.9 km、南北は7.8 kmとなっており、人口は 88,783人(平成31年4月1日現在)の地域である。

気候は、太平洋の暖かい空気の影響で一般に温暖であるが、夏季は雨が多く、冬季は雨が少ない快晴の日が続くが鈴鹿山系から強い北西風が吹く。年平均気温はおよそ15度である。木曽川から流出した莫大な土砂の堆積作用によって築きあげられた第4沖積層に覆われた濃尾平野のやや下部に位置している。全域平坦な地形で海抜1m前後ですが、市の南部に一部0m地帯がある。河川は、西部に目比川、中央部に福田川、東部に五条川、新川が流れ名古屋市との境に庄内川が流れている。肥沃な土地を活かし農業を基盤として発展してきたが、昭

# 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

愛知県あま市

### 2 構造改革特別区域の名称

元気でモリモリ健やか給食育特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

あま市の区域の一部(旧甚目寺町)

## 4 構造改革特別区域の特性

旧甚目寺町地域の全域(以下「本地域」という)は、愛知県の西部に位置し、面積は<u>9.33km</u>で、東西は<u>4.2km</u>、南北は<u>4.8km</u>となっており、人口は<u>40,317人(平成21年11月1日現在)</u>の地域である。

気候は、太平洋の暖かい空気の影響で一般に温暖であるが、夏季は雨が多く、冬季は雨が少ない快晴の日が続くが鈴鹿山系から強い北西風が吹く。年平均気温はおよそ15度である。木曽川から流出した莫大な土砂の堆積作用によって築きあげられた第4沖積層に覆われた濃尾平野のやや下部に位置している。全域平坦な地形で海抜1m前後ですが、市の南部に一部0m地帯がある。河川は、西部に福田川、東部に五条川、新川が流れ名古屋市との境に庄内川が流れている。肥沃な

和30年代からの経済の成長と名古屋市のドーナツ化現象の影響で人口は急増し農業地域から住宅地域に変化してきている。

<u>本市</u>には、中央部を名古屋鉄道津島線が東西に走り、国道302号、 東名阪自動車道(近畿自動車道名古屋亀山線)、西尾張中央道が南北に 縦断している。

本市では、他市町村が少子化傾向のなか名古屋市のベッドタウンとして転入者が増加しており、その多くが夫婦共稼ぎの子育て家庭である。そのため、保育所入所の希望が多く、保育サービスに対する意見も多様化しており、子育て支援を重要な施策として取組んでいる。また、幼児保育の安全安心を推進するため、保育所の耐震化を平成19年度までに必要な保育所すべての耐震化改修工事を完了している。公立保育所が9園あり全体で1,340名の定員を設定運営しており、乳児保育、延長保育、一時保育、希望保育、障害児保育を実施しているほか、子育て支援センターで育児相談、交流事業などの各種取組みを図っている。

本市の公立保育所において、<u>あま市新学校給食センター</u>からの給食の外部搬入を実施することは、給食の一括調理による食材調達や調理員の合理的配置により調理コストの節減につながり、さらに、多くの地元食材等が取り入れられるため、安全安心な給食を提供することができる。また、保育園では、平成17年11月に食育実施計画委員会を設置して食育実施に向けて取組みを始め、平成19年度より、作成した食育指導計画に基づき食育の推進を図っている。今後は小中学校、学校給食センターと食育のあり方等について協議を進めることにより、幼児期から一貫した食育教育を取組むことができる。

土地を活かし農業を基盤として発展してきたが、昭和30年代からの 経済の成長と名古屋市のドーナツ化現象の影響で人口は急増し農業地 域から住宅地域に変化してきている。

<u>本地域</u>には、中央部を名古屋鉄道津島線が東西に走り、国道302 号、東名阪自動車道(近畿自動車道名古屋亀山線)、西尾張中央道が南 北に縦断している。

本地域では、他市町村が少子化傾向のなか名古屋市のベッドタウンとして転入者が増加しており、その多くが夫婦共稼ぎの子育て家庭である。そのため、保育所入所の希望が多く、保育サービスに対する意見も多様化しており、子育て支援を重要な施策として取組んでいる。また、幼児保育の安全安心を推進するため、保育所の耐震化を平成19年度までに必要な保育所すべての耐震化改修工事を完了している。本地域には私立保育所はない。公立保育所が6園あり全体で960名の定員を設定運営しており、乳児保育、延長保育、一時保育、特定保育、希望保育、障害児保育を実施しているほか、子育て支援センターで育児相談、交流事業などの各種取組みを図っている。

本地域の公立保育所において、<u>あま市立甚目寺学校給食センター</u>からの給食の外部搬入を実施することは、給食の一括調理による食材調達や調理員の合理的配置により調理コストの節減につながり、さらに、多くの地元食材等が取り入れられるため、安全安心な給食を提供することができる。また、保育園では、平成17年11月に食育実施計画委員会を設置して食育実施に向けて取組みを始め、平成19年度より、作成した食育指導計画に基づき食育の推進を図っている。今後は小中学校、学校給食センターと食育のあり方等について協議を進めることにより、幼児期から一貫した食育教育を取組むことができる。

### 5 構造改革特別区域計画の意義

近年の状況は、少子化問題や核家族化など社会構造の変化に伴い、 子育て家庭と地域社会のつながりも希薄になっている傾向にあり、より子育て支援が重要となっている。当市の保育所入所状況は延長保育希望者の増加や1歳、2歳児の乳児の入所希望者が増加傾向にあり、保育士の増員やこれらの運営経費が必要となってきている。また、一時保育などの希望者も多く、様々な子育て支援を充実するため保育所運営の合理化を図り、財源を有効かつ効果的に活用する必要があると考える。

現在、旧甚目寺地区以外の公立保育所3園は自園調理で給食を園児 に提供しているが、市内9園のすべての公立保育所があま市新学校給 食センターから給食を外部搬入することにより、食材の一括購入や調 理員の適正配備など調理業務の合理化を図り更なる経費節減を進めて いく必要がある。

あま市新学校給食センターは、近年の食の安全安心への関心の高まり、スローフード、食育、地産地消等、食をめぐる環境の変化や動き等により、役割も変化していることから、給食センターを取り巻く環境の変化が求められているため、小中学校と保育所の調理エリアを分けることにより、アレルギー対応・離乳食を調理できる施設を整備し、また、公立保育所9園で最大2,000人分の給食提供が出来る施設整備する。

<u>あま市新学校給食センターから安全安心な給食の提供はもちろん、</u> <u>公立保育所9園から小中学校までの一貫した食育の</u>推進が可能となり、食に対する意見等も保育所関係者が参加することにより多くの意

### 5 構造改革特別区域計画の意義

近年の状況は、少子化問題や核家族化など社会構造の変化に伴い、 子育て家庭と地域社会のつながりも希薄になっている傾向にあり、より子育で支援が重要となっている。当市の保育所入所状況は延長保育希望者の増加や1歳、2歳児の乳児の入所希望者が増加傾向にあり、保育士の増員やこれらの運営経費が必要となってきている。また、一時保育、特定保育などの希望者も多く、様々な子育で支援を充実するため保育所運営の合理化を図り、財源を有効かつ効果的に活用する必要があると考える。

そのひとつとして、本地域6園のすべての公立保育所が学校給食センターからの給食の外部搬入することにより、食材の一括購入や調理員の適正配備など調理業務の合理化を図り経費節減を進めていく必要がある。

<u>あま市立甚目寺学校給食センターから安全安心な給食の提供はもちろん、食育についても保育所から小中学校まで一貫した</u>推進が可能となり、食に対する意見等も保育所関係者が参加することにより多くの

見が集まる。また、今までは量が少なく購入できなかった地元食材を 使った給食の提供が可能となる。これにより、食に対する関心を高め 幼児期から望ましい食習慣を身につけさせることや、保護者に対して 食の重要さを啓発し、生涯にわたり健康的な生活を送ることができる よう食育活動の更なる推進を図ることができる。

### 6 構造改革特別区域計画の目標

- (1) <u>あま市新学校給食センター</u>からの外部搬入方式の導入により、 保育所運営にかかる経費節減を図り、その節減された財源を多様 化する保育サービスの拡充にあてることにより、子育て支援の充 実を図る。
- (2) 給食の食材については、地域で生産された食材で調理した安全 安心な給食を提供するとともに、幼児期から地元食材に<u>愛着を持</u> つことができるようになり、地域農業の活性化を図る。
- (3) 保育所、学校給食センター、関係機関等が連携して食育に取組 み、幼児期から望ましい食習慣を身につけさせ食の重要さを啓発 し、元気で健康的な生活を送ることを目指す。

# 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的効 里

幼児期から一貫した食育を推進することにより、子どもや保護者に 食の重要さを教えることができる。また、安全安心な地元農産物を取 り入れた給食を提供し、地元農産物や農業への関心を高め、将来的な 地産地消につながる。

旧甚目寺地区の保育所6園においては、あま市甚目寺給食センター

意見が集まる。また、今までは量が少なく購入できなかった地元食材を使った給食の提供が可能となる。これにより、食に対する関心を高め幼児期から望ましい食習慣を身につけさせることや、保護者に対して食の重要さを啓発し、生涯にわたり健康的な生活を送ることができるよう食育活動の推進を図ることができる。

# 6 構造改革特別区域計画の目標

- (1) <u>あま市立甚目寺学校給食センター</u>からの外部搬入方式の導入により、保育所運営にかかる経費節減を図り、その節減された財源を多様化する保育サービスの拡充にあてることにより、子育て支援の充実を図る。
- (2) 給食の食材については、地域で生産された食材で調理した安全 安心な給食を提供するとともに、幼児期から地元食材に<u>馴染ま</u> せ、地域農業の活性化を図る。
- (3) 保育所、学校給食センター、関係機関等が連携して食育に取組み、幼児期から望ましい食習慣を身につけさせ食の重要さを啓発し、元気で健康的な生活を送ることを目指す。

# 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的効 果

幼児期から一貫した食育を推進することにより、子どもや保護者に 食の重要さを教えることができる。また、安全安心な地元農産物を取 り入れた給食を提供し、地元農産物や農業への関心を高め、将来的な 地産地消につながる。

あま市立甚目寺学校給食センターにおいて、小中学校とともに、保

において、集中調理することにより、賄材料費・人件費・光熱水費な ど給食の調理業務の一定の経費として、年間約4,955万円の経費 節減が図られていた。

この度、あま市甚目寺給食センターを閉鎖し、あま市新学校給食センターを新築することにより、あま市内の小中学校のみならず、あま市内公立全保育所9園に対して集中調理及び外部搬入方式の導入の範囲を拡充し、あま市の厳しい財源の中においても、賄材料費・調理員人件費・光熱水費など保育所運営費年間約2,426万円の節減が図られる。これにより保育士の確保、保育行事の拡充及び保育用具の充足ができ、保育の質の向上等を図ることが可能になる。

育所の給食を集中調理することにより、材料費・人件費・光熱水費など給食の調理業務の経費が節減される。厳しい財源の中で、保育所運営費の節減分を保育サービスの充実と児童福祉の向上を図ることができる。

### 8 特定事業の名称

920 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする 特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関 し地方自治体が必要と認める事項

## (1) 学校給食事業

学校給食献立委員会、食材物資選定委員会に保育関係者が参画し、 保育所と小中学校とが協議を進め、情報交換や連携を行うことで幼 児期から一貫した食育の推進を図る。

# (2) 地産地消事業

給食の食材として地元食材を取り入れるとともに、生産者とより 安全・安心な食材などについて協議をして地産地消の給食の推進を 図る。

## 8 特定事業の名称

920 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする 特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関 し地方自治体が必要と認める事項

## (1) 学校給食事業

学校給食献立委員会、食材物資選定委員会に保育関係者が参画し、 保育所と小中学校とが協議を進め、情報交換や連携を行うことで幼 児期から一貫した食育の推進を図る。

## (2) 地産地消事業

給食の食材として地元食材を取り入れるとともに、生産者とより 安全・安心な食材などについて協議をして地産地消の給食の推進を 図る。

# (3) 子育て支援事業

子育てが安心してできるよう様々な子育て支援サービスの充実を 図り、子育て家庭が必要とする情報提供など子育てネットワークの 活用を推進する。また、多様な保育ニーズに応えるため、一時保育 などの拡充を図る。

# (3) 子育て支援事業

子育てが安心してできるよう様々な子育て支援サービスの充実を 図り、子育て家庭が必要とする情報提供など子育てネットワークの 活用を推進する。また、多様な保育ニーズに応えるため、一時保育 や特定保育などの拡充を図る。 新

# 別紙

#### 1 特定事業の名称

920 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

<u>あま市立七宝北部保育園、あま市立正則保育園、あま市立篠田保育</u> <u>園</u>

あま市立昭和保育園、あま市立聖徳保育園、あま市立萱津保育園 あま市立新居屋保育園、あま市立五条保育園、あま市立大花保育園

# 3 当該規制の特例措置の適用の開始日

令和元年9月2日(予定)

# 4 特定事業の内容

本市の公立保育所の給食を、<u>あま市学校給食センター</u>で調理して搬入する外部搬入方式にする。各保育所に規模に応じて1名ないしは2名の調理員を配置し、乳児食やアレルギーを持つ園児の除去食に対応する。

<u>あま市新学校給食センター</u>は、園児用の調理器具や食器等を学校給 食と同様に消毒して洗浄保管するものとする。

# 別紙

# 1 特定事業の名称

920 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

あま市立昭和保育園、あま市立聖徳保育園、あま市立萱津保育園 あま市立新居屋保育園、あま市立五条保育園、あま市立大花保育園

# 3 当該規制の特例措置の適用の開始日

平成20年8月22日

## 4 特定事業の内容

本地域の公立保育所の給食を、<u>あま市立甚目寺学校給食センター</u>で 調理して搬入する外部搬入方式にする。各保育所に規模に応じて1名 ないしは2名の調理員を配置し、乳児食やアレルギーを持つ園児の除 去食に対応する。

<u>あま市立甚目寺学校給食センター</u>は、園児用の調理器具や食器等を 学校給食と同様に消毒して洗浄保管するものとする。

### 5 当該規制の特例措置の内容

本市の公立保育所の外部搬入を実施するにあたっては、「構造改革特別区域における『公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業』について(平成20年4月1日雇児発第0401002号)」の「2留意事項」及び社会福祉施設において外部搬入を行う場合の衛生基準「保護施設等における調理業務の委託について(昭和62年3月9日社施第38号)」において準拠されている「病院、診療所等の業務委託について(平成5年2月15日指第14号)」の第4の2に規定する院外調理における衛生管理を遵守する。

① 各保育所の調理室には、ガステーブルや温蔵庫の加熱設備、冷蔵・ 冷凍庫の保存設備また、配膳に必要な配膳ワゴンを備えており、配 膳について対応は可能である。また体調不良児については、各保育 所に調理員を1名ないし2名を配置し、給食の量の調整等や柔らか くするなど保育所内の調理室で乳幼児に合わせた給食を調理し提供 する。

#### 〈保育園調理室の状況〉

	調理室面積	設 備 内 容
七宝北部保育	7.6.00.2	調理台、冷蔵・冷凍庫、食器乾燥
<u>遠</u>	<u>76.00 m²</u>	保管庫、給湯器、ガスコンロ
正則保育園	38.50 m²	調理台、冷蔵・冷凍庫、食器乾燥
		保管庫、給湯器、ガスコンロ
篠田保育園	47.25 m²	調理台、冷蔵・冷凍庫、食器乾燥
		保管庫、給湯器、ガスコンロ
昭和保育園	45.02 m²	調理台、冷蔵庫、温蔵庫、保冷庫、

#### 5 当該規制の特例措置の内容

本地域の公立保育所の外部搬入を実施するにあたっては、「構造改革特別区域における『公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業』について(平成20年4月1日雇児発第0401002号)」の「2留意事項」及び社会福祉施設において外部搬入を行う場合の衛生基準「保護施設等における調理業務の委託について(昭和62年3月9日社施第38号)」において準拠されている「病院、診療所等の業務委託について(平成5年2月15日指第14号)」の第4の2に規定する院外調理における衛生管理を遵守する。

① 各保育所の調理室には、ガステーブルや温蔵庫の加熱設備、冷蔵・ 冷凍庫の保存設備また、配膳に必要な配膳ワゴンを備えており、配膳 について対応は可能である。また体調不良児については、各保育所に 調理員を1名ないし2名を配置し、給食の量の調整や柔らかくするな ど保育所内の調理室で乳幼児に合わせた給食を調理し提供する。

### 〈保育園調理室の状況〉

	調理室面積	設 備 内 容
		調理台、冷蔵・冷凍庫、温蔵庫、
昭和保育園	$4\ 5.\ 0\ 2\ \mathrm{m}^2$	保冷庫炊飯器、給湯器、オーブン
		<u>レンジ</u> 、配膳ワゴン
		調理台、冷蔵・冷凍庫、保冷庫炊
聖徳保育園	$47.52\mathrm{m}^2$	飯器、給湯器、 <u>オーブンレンジ</u> 、
		配膳ワゴン
萱津保育園	20.30 m²	調理台、冷蔵・冷凍庫、保冷庫炊

		給湯器、 <u>ガスコンロ</u> 、配膳ワゴン
聖徳保育園	47.52 m²	調理台、冷蔵・冷凍庫、保冷庫、
室 (常体 )   图	47.52m	給湯器、 <u>ガスコンロ</u> 、配膳ワゴン
萱津保育園	20.30 m²	調理台、冷蔵庫、保冷庫、給湯器、
宣 伊休 月 园	20.30m	<u>ガスコンロ</u> 、配膳ワゴン
		調理台、冷蔵・冷凍庫、温蔵庫、
新居屋保育園	51.95 m²	保冷庫、給湯器、 <u>ガスコンロ</u> 、配
		膳ワゴン
五条保育園	3 9 . 4 0 m²	調理台、冷蔵庫、温蔵庫、給湯器、
五宋休月园 	5 9. 4 U m	<u>ガスコンロ</u> 、配膳ワゴン
大花保育園	45.40 m²	調理台、冷蔵・冷凍庫、保冷庫、
		給湯器、 <u>ガスコンロ</u> 、配膳ワゴン

- ② 給食の内容は原則として学校給食と同じ献立とするが、年齢に応じた内容にするため味付け、食材の大きさ、固さ、量などを調整して対応する。1歳2歳児については栄養士が指示をして保育所配置の調理員が刻み食にしたりして対応する。あま市新学校給食センターからの外部搬入ついては、保育所と搬入元であるあま市新学校給食センターとの間で委託内容の契約書を締結することが原則であるが、当市の公立保育所並びに学校給食センターの設置者はいずれも市長であり、契約行為は馴染まないため、保育所を所管する子育て支援課とあま市新学校給食センターとの間で覚書を締結する方向で検討する。
- ③ 給食搬入については、<u>あま市新学校給食センターから給食運搬車</u> 10台で、小中学校17校及び公立保育所9園を組み合わせて配送

		飯器、給湯器、オーブンレンジ、
		配膳ワゴン
新居屋保育園		調理台、冷蔵・冷凍庫、温蔵庫、
	51.95 m²	保冷庫炊飯器、給湯器、オーブン
		<u>レンジ</u> 、配膳ワゴン
五条保育園	3 9. 4 0 m²	調理台、冷蔵・冷凍庫、温蔵庫、
		保冷庫炊飯器、給湯器、オーブン
		<u>レンジ</u> 、配膳ワゴン
大花保育園	45.40 m²	調理台、冷蔵・冷凍庫、温蔵庫、
		保冷庫炊飯器、給湯器、オーブン
		<u>レンジ</u> 、配膳ワゴン

- ② 給食の内容は原則として学校給食と同じ献立とするが、年齢に応じた内容にするため味付け、食材の大きさ、固さ、量などを調整して対応する。1歳2歳児については栄養士が指示をして保育所配置の調理員が刻み食にしたりして対応する。<u>あま市立甚目寺学校給食センターからの外部搬入ついては、保育所と搬入元である</u><u>あま市立甚目寺学校給食センター</u>との間で委託内容の契約書を締結することが原則であるが、当市の公立保育所並びに学校給食センターの設置者はいずれも市長であり、契約行為は馴染まないため、保育所を所管する子育て支援課と<u>あま市立甚目寺学校給食センター</u>との間で覚書を締結する方向で検討する。
- ③ 給食搬入については、<u>あま市立甚目寺学校給食センターから各保育</u> 所までは25分程度で配送が可能なため、加熱調理後、専用のコンテ

する。各保育所までは最長25分程度で配送が可能なため、加熱調 理後、保温性の高い二重食缶やバットに入れて温かさを保持しなが ら給食運搬車で配送する。その後、配送コンテナや食缶は使用後に 洗浄を行い、コンテナ消毒保管器にて消毒及び保管をしている。

〈配送計画〉 (1号車から4号車は小中学校へ)

○ 5 号車

給食センター → 五条保育園 → 萱津保育園 → 給食センター

10:00 10:15 10:30 11:00

○6号車

給食センター → 大花保育園 → 聖徳保育園 → 給食センター

10:00 10:20 10:30 10:45

○7号車

給食センター → 新居屋保育園→ 正則保育園 → 給食センター | 給食センター → 昭和保育園 → 新居屋保育園 → 五条保育園

10:10 10:20 10:35 10:45

○8号車

給食センター → 昭和保育園 → 給食センター

10:10 10:25 10:45

○ 9 号車

給食センター → 七宝北部保育園 →美和小学校→ 給食センター

10:20 10:35 10:50 11:05

○10号車

給食センター → 篠田保育園 → (篠田小学校) → 給食センター

10:20 10:30 10:40 10:55

ナに入れて温度管理が可能な給食運搬車で配送する。学校給食センタ ーでは給食運搬車2台により小中学校に配送しているが、配送ルート に各保育所を組み込み配送を行う。なお、配送コンテナや食缶は使用 後洗浄を行い、食缶については消毒保管庫で保管をしている。

〈配送計画〉

○1号車

(配送)

給食センター → 昭和保育園 → 新居屋保育園 → 五条保育園

10:15 10:20 10:30 10:40

(回収)

13:00 13:05 13:15 13:25

○ 2 号車

(配送)

給食センター → 萱津保育園 → 大花保育園 → 聖徳保育園

10:15 10:25 10:30 10:40

(回収)

給食センター → 萱津保育園 → 大花保育園 → 聖徳保育園

13:00 13:10 13:15 13:25

# 〈給食時間について〉

あま市新学校給食センターで給食調理完了が10:00で、各保育園においての給食時間は $11:00\sim12:00$ なので、調理完了から2時間で喫食。

〈回収計画〉 (8号車から10号車は小中学校へ)

○1号車

給食センター → 萱津保育園 → 五条保育園 → 給食センター

12:35 13:00 13:15 13:35

○ 2 号車

給食センター → 大花保育園 → 聖徳保育園 → 給食センター

12:40 13:00 13:10 13:35

○3号車

給食センター → 昭和保育園 → 給食センター

12:40 13:00 13:25

○4号車

給食センター → 七宝北部保育園 → 給食センター

12:45 13:00 13:20

○ 5 号車

給食センター → 新居屋保育園 → 給食センター

12:50 13:00 13:15

○6号車

給食センター → 篠田保育園 → 給食センター

12:50 13:00 13:15

○7号車

給食センター → 正則保育園 → 給食センター

12:55 13:00 13:10

## 〈あま市新学校給食センター概要〉

設立年月	令和元年7月
構造	鉄骨造(一部二階建)
建築面積	<u>4478.80㎡(園児食調理場491.00㎡)</u>
調理能力	1日最大10,000食(小中学校分含む)
調理器具	別添資料⑪「厨房機器リスト2及び3」に記載のとおり

④ 園児の給食について<u>あま市新学校給食センターでは、アレルギー専用調理室を稼働し、当面卵1品目の除去食を提供する。アレルギー対象者については、入所前にアレルギー申請用紙及び医師の診断に基づいた生活管理指導表の提出、保護者との面談を行い、個々のアレルギーを把握している。また、1か月分の詳細な献立表を保護者へ事前に配布し、除去食や家庭より持参する代替え食の有無等について、家庭と連携を図っている。また、献立については給食センターで実施をしている献立委員会に保育士長が参画することにより必要な栄養素量を確保し、保育所や保護者の意見などを反映させていく。食材につい</u>

# 〈あま市立甚目寺学校給食センター概要〉

設立年月	昭和49年12月
構造	鉄骨造 (一部二階建)
建築面積	1,260.22m² (調理場302.77m²)
調理能力	最高7,000食 調理状況 3,828食(小中学校分)を調理
調理器具	球根皮剥機器、調味料ミキサー、連続リンゴ切機、サイク 1月切機、フードスライサー、蒸し器、蒸気回転釜、ガス回転釜、連続揚物機、食缶保管庫、食缶洗浄機、食器洗浄機、コンテナ洗浄機等

④ 園児の給食については、食材に対するアレルギーの確認のため入所前に記入していただく児童票など保護者の要望の聴取に努めている。また、1か月分の献立表を保護者に事前に配布し食物アレルギーの有無について家庭と連携を図っている。また、給食の献立については給食センターで実施をしている献立委員会に保育士長が参画することにより必要な栄養素量を確保し、保育所や保護者の意見などを反映させていく。食材についても保育士長が食材物資選定委員会に参画し、より地元食材を多く取入れることができ地産地消への推進を図り、安

ても保育士長が食材物資選定委員会に参画し、より地元食材を多く取	全・安心な食材により食育を幼児期より一貫して推進する。
入れることができ地産地消への推進を図り、安全・安心な食材により	
食育を幼児期より一貫して推進する。	